

奈良県住生活基本計画 改訂案(骨子) 県が特に力を入れている取組み

住生活基本計画(全国計画)(令和3年3月)

奈良県住生活基本計画 改訂案(骨子)

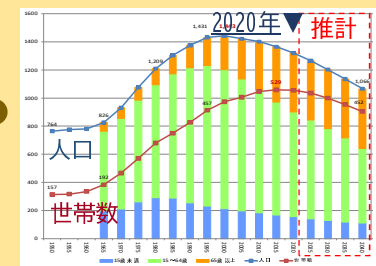
奈良県が特に力を入れている取組み

第2 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての基本的な方針並びに目標及びその達成のために必要な基本的な施策

Ⅲ 住まい・まちづくりの基本理念と施策の方向
3 「住まいまちづくり」施策の基本的方向

【住み続けられるまちづくりの推進】

重点



住まいの需要が本格的に減少

既存空き家の流通促進
土地利用と生活機能の再構築

地域特性を踏まえた住宅立地の適切な誘導

【地域の個性を活かしたまちづくりの推進】

独自

立地条件や成り立ち等によって異なる住まいを取り巻く環境

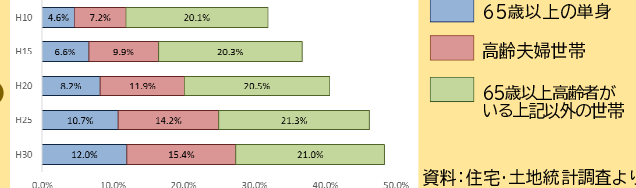


地域のアイデンティティを踏まえた、集落・住まいづくりの推進

【住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境の整備】

重点

【高齢者世帯の方の推移(世帯総数に対する割合)】



資料:住宅・土地統計調査より

地域における福祉主体と不動産関係団体との連携

【安心して暮らせる公営賃貸住宅の供給】

重点

公営住宅ストックの有効活用と計画的供給
(団地周辺地域との融合・市町村・民間との連携)



県営住宅桜井団地(1期棟)

① 「社会環境の変化」の視点

目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

目標3 子供を産み育てやすい住まいの実現

目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

② 「居住者・コミュニティ」の視点

目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

③ 「住宅ストック・産業」の視点

目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進

目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

3-1 愛着もてるまちでいきいきと暮らす
-住み続けられるまちづくりの推進-

(1) 住み続けられるまちづくりの推進

(2) 地域の個性を活かしたまちづくりの推進

(3) 安全に暮らせるまちづくりの推進

3-2 質の高い住空間で安心・快適に住まう
-良質な住まいの形成-

(1) 住まいの安全性・快適性の確保

(2) 住まいの長寿命化の促進

(3) 環境に配慮した住まいの普及促進

3-3 誰もが安心して住まう
-安定した暮らしを守る住まいの形成-

(1) 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境の整備

(2) 安心して暮らせる公営賃貸住宅の供給

(3) 災害等の発生等に備えた体制づくり

3-4 ニーズに合った住まい・暮らし方を選ぶ
-「住まいまちづくり」を支える市場や産業の環境整備-

(1) 住情報の提供の促進

(2) 地域の住宅産業の育成・活性化